
ドーピングに関する意識

- 大学生の事例 -

富永徳幸, 田口節芳

The Consciousness of the university student

On the doping

Noriyuki TOMINAGA, Setsuyoshi TAGUCHI

1. 緒言

オリンピックや世界選手権といった最高水準のスポーツ技術を競うはずの舞台では、ルールの下での闘争がもたらす価値や感動をドーピング行為が触れていると言っても過言ではない。違反行為の発覚により選手登録や記録の抹消が頻発している。国際オリンピック委員会（IOC）を中心に、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）をはじめ各種競技団体が世界的規模でアンチ・ドーピング活動に注力している^{注1)}ものの、現状は目を覆うばかりの由々しき事態と言わざるを得ない。ドーピング行為は選手やコーチなどの競技者側の問題である。行為防止にはまず、競技者への早期教育・啓蒙活動が重要である。近年散見されるジュニア世代¹⁾や中・高校生への意識調査²⁾等においても、その重要性は指摘されている。

現在、我が国におけるドーピング検査は国内の主要大会が実施対象であるが、競技水準や競技種目を不問とする日もやがて訪れよう。ドーピングをめぐる波紋は、一部のアスリートのみではなく「スポーツに何らかの形で携わる者」すべてを巻き込んで広がりつつある。ドーピングの早期防止教育・啓蒙の必要性は市民

スポーツについても同様である。さらに言えば、世論としてアンチ・ドーピングが名実ともに定着することが望まれよう。大学生世代に関する報告^{1),3)}も散見されるものの、選手を主な対象としている。以上のような関心から本論では、ドーピングに関する大学生の意識を探ることを目的とする。

2. 方法

2.1 分析の視点

ドーピング問題を身近に実感していない人々は、違法性や副作用の危険性に関する理解もさることながら、各自を当事者として置き換えた時、スポーツがもつ闘争性との関係をどのように考えるのだろうか。これは、スポーツをどのようなものとして自分の傍らに置いているのかと無関係ではない。選手ばかりでなくスペクテータ・スポーツ人口も含めて、彼等がドーピング問題をスポーツ観との関係でどのように捉えているかを知ることは興味深い。

本論では、ドーピング（用語・内容・効果）に関する認知度、検査の必要性、行為の捉え方などのドーピングに関する意識と各人のスポーツ観との関連性に着目した。

2.2 概念規定

2.2.1 スポーツ観

スポーツの持つ特質としては身体活動性、闘争性、遊戯性をはじめとして様々に指摘される。個々人のスポーツの捉え方は、どの側面にどのように魅力を感じるかに左右されることから、一義的に定めることは困難である。本論では、「体協競技動機テスト (TSMI)」からスポーツ観に関する項目^{注2)}を援用した。

2.3 研究仮説

前節を踏まえて本論では次のような仮説を導いた。

「ドーピングに関する大学生の意識はスポーツ観により差異がある」

2.4 分析の方法

前述の仮説を検証するために、質問紙によって収集したデータを分析検討した。

2.4.1 調査

- ①調査方法 質問紙による配票調査法
- ②調査時期 平成22年11月10日から27日まで
- ③調査対象 広島県内2大学学生(160名)及び全日本大学空手道選手権大会出場大学部員(47名)計207名。
- ④調査内容 スポーツ観に関する項目、ドーピングに関する項目、競技水準

2.4.2 データの分析

スポーツ観とドーピングに関する意識との関連性を分析するためにクロス集計し χ^2 検定によって両変数の関連性を検討した。同時に競技水準との関連性についても検討した。

スポーツ観については、ドーピング問題の主題である違法性をめぐって「勝利」と「公平さ、潔さ」のバランスに着目し、TSMI を援用した調査項目から「スポーツ競技において勝つことはフェアプレイよりも大切である」および「競技は勝たねばならない」の2項目を採用した^{注3)}。前者をスポーツ観A（勝利優先群とフェアプレイ優先群）、後者をスポーツ観B（勝利義務肯定群と勝利義務否定群）とした。なお、データ分析にあたってはSPSS12.0J for Windowsを用いた。

3. 結果

3.1 ドーピングの認知度

3.1.1 用語と内容の認知度

ドーピングという言葉の全体の認知度は99.0%である。また、内容についての認知度も「大体知っている」以上が80.4%と高比率である（表1-1）。

スポーツ観A及びスポーツ観Bによる有意な差異は認められない。従って、ドーピングの用語および内容の認知度とスポーツ観との関連性は示唆されない。また、競技水準による差異についても同様である。

表1-1 ドーピングの認知度

	ドーピングという言葉を知っているか		ドーピングとはどういうものか知っているか			
	はい	いいえ	よく知っている	大体知っている	余り知らない	全く知らない
N = 202	200 (99.0)	2 (1.0)	45 (22.3)	116 (57.4)	40 (19.8)	1 (0.5)

3.1.2 効果の認知度

ドーピング効果に関する認知度はスポーツ観Aによる有意な差異が認められる。勝利優先群の方が「よく知っている」比率が高く、フェアプレイ優先群の方が「余りよく知らない」比率が高いことから、スポーツ観Aとドーピング効果の認知度との関連性が示唆される（表1-2）。なお、スポーツ観Bおよび競技水準による有意な差異は認められない。

表1-2 効果の認知

	ドーピング効果を知っているか (N=202)				χ^2 (df=3)	p
	よく知っている	大体知っている	余り知らない	全く知らない		
勝利優先 (%)	19 (26.0)	37 (50.7)	14 (19.2)	3 (4.1)	10.28	0.05
フェアプレイ優先 (%)	19 (14.7)	74 (57.4)	36 (27.9)	0 (0.0)		

3.2 知人・友人における経験者の有無

知人・友人にドーピング経験者がいる比率は、スポーツ観Aによる有意な差異が認められる。勝利優先群の方が友人・知人にドーピング経験者が「いる」比率が高く、フェアプレイ群の方が「いない」比率が高いことから、スポーツ観Aと知人・友人における経験者の有無との関連性が示唆される（表 2）。なお、スポーツ観Bおよび競技水準による有意な差異は認められない。

表2 知人経験者の有無

	知人・友人に経験者がいるか (N=201)		χ^2 (df=1)	p
	はい	いいえ		
勝利優先 (%)	7 (9.6)	66 (90.4)	9.44	0.01
フェアプレイ優先 (%)	1 (0.8)	127 (99.2)		

3.3 行為の黙認

3.3.1 勝つためには仕方がない

競技で勝つために選手がドーピングを行うのは仕方がないというように、その行為を黙認する比率はスポーツ観Aによる有意な差異が認められる。勝利優先群の方が強く同意する比率が高く、フェアプレイ優先群の方が否定する比率が高いことから、スポーツ観Aと勝つための黙認との関連性が示唆される（表 3-1）。なお、スポーツ観Bおよび競技水準による有意な差異は認められない。

表3-1 勝つための黙認

	競技で勝つために選手がドーピングを行うのは 仕方ないと思うか (N=201)				χ^2 (df=3)	p
	大いにそう 思う	どちらかと言えば そう 思う	どちらかと言えば そう 思わない	全く 思わない		
勝利優先 (%)	8 (11.1)	10 (13.9)	25 (34.7)	29 (40.3)	7.99	0.05
フェアプレイ優先 (%)	4 (3.1)	23 (17.8)	34 (26.4)	68 (52.7)		

3.3.2 未発覚行為の是認

検査で発覚しなければドーピングを行ってもよいというように、未発覚の行為を是認する比率はスポーツ観Aおよびスポーツ観Bによって有意な差異が認められる。勝利優先群の方が是認する比率が高く、フェアプレイ優先群の方が否認する比率が高いことから、スポーツ観Aと未発覚行為の是認比率との関連性が示唆される(表3-2)。同時に「勝たねばならない」を肯定する群の方が是認する比率が高く、否定する群の方が否認する比率が高いことから、スポーツ観Bと未発覚行為の是認比率との関連性が示唆される(表3-2)。なお、スポーツ観Bおよび競技水準による有意な差異は認められない。

表3-2 未発覚行為の是認

	検査で発覚しなければ、ドーピングを行っても良いか (N=201)		χ^2 (df=1)	p
	はい	いいえ		
スポーツ観A				
勝利優先 (%)	17 (23.3)	56 (76.7)	3.94	0.05
フェアプレイ優先 (%)	16 (12.5)	112 (87.5)		
スポーツ観B				
勝たねばならない 肯定群 (%)	31 (20.7)	119 (79.3)	7.78	0.01
否定群 (%)	2 (3.9)	49 (96.1)		

3.3.3 条件付き実施可能性

発覚しない方法があればドーピングを行うというように、条件付き実施可能性の比率はスポーツ観Aによって有意な差異が認められる。勝利優先群の方が「必ず行う」と「行う可能性は高い」比率が高く、フェアプレイ優先群の方が「絶対に行わない」比率が高いことから、スポーツ観Aと条件付き実施可能性との関連性が示唆される（表 3-3）。なお、スポーツ観Bおよび競技水準による有意な差異は認められない。

表3-3 条件付き実施の可能性

	もし、発覚しない方法があればドーピングするか (N=201)				χ^2 (df=3)	p
	必ず行う	可能性は高い	可能性は低い	絶対に行わない		
勝利優先 (%)	10 (13.7)	14 (19.2)	25 (34.2)	24 (32.9)	11.78	0.05
フェアプレイ優先 (%)	4 (3.1)	16 (12.4)	46 (35.7)	63 (48.8)		

3.4 知人・友人への対応

知人・友人がドーピングをしていた場合の対応に関する比率は、スポーツ観Aによって有意な差異が認められる。勝利優先群の方が「黙認する」比率が高く、フェアプレイ優先群の方が「やめるよう説得する」比率が高いことから、スポーツ観Aと友人への対応との関連性が示唆される（表 4）。なお、スポーツ観Bおよび競技水準による有意な差異は認められない。

表4 知人・友人への対応

	知人・友人がドーピングを行っているとしたらどのように接するか (N=199)				χ^2 (df=3)	p
	黙認する	やめるよう説得するが本人に任せる	関係機関に通報する	方法を教えてもらう		
勝利優先 (%)	27 (38.0)	35 (49.3)	5 (7.0)	4 (5.6)	19.75	0.001
フェアプレイ優先 (%)	25 (19.5)	100 (78.1)	2 (1.6)	1 (0.8)		

3.5 検査の必要性

ドーピング検査の必要性の認識はスポーツ観Aによって有意な差異が認められる。フェアプレイ優先群の方が「絶対に必要」とする比率が高く、勝利優先群の方が「全く不要」および「あまり必要ない」などの必要性を認めない比率が高いことから、スポーツ観Aとドーピング検査必要性の認識との関連性が示唆される（表5）。なお、スポーツ観Bおよび競技水準による有意な差異は認められない。

表5 検査の必要性

	ドーピング検査は必要だと思うか (N=201)				χ^2 (df=3)	p
	絶対に必要	あった方がよい	あまり必要ない	全く不要		
勝利優先 (%)	19 (26.4)	40 (55.6)	9 (12.5)	4 (5.6)	8.46	0.05
フェアプレイ優先 (%)	45 (34.9)	71 (55.0)	13 (10.1)	0 (0.0)		

3.6 ドーピングに対する考え方

3.6.1 根絶の可能性

根絶の可能性についてはスポーツ観A・Bおよび競技水準による有意な差異は認められない。全体的傾向としては、ドーピングは根絶できると考える比率が10%に留まり、約半数はおおよそその規制に期待している一方で、約40%は根絶に否定的である（表6-1）。

表6-1 根絶の可能性

	ドーピングの根絶は可能だと思うか			
	根絶できる	大部分規制できる	十分な規制はできない	全く無理
N = 201	20 (10.0)	105 (52.2)	66 (32.8)	10 (5.0)

3.6.2 ドーピングに対する考え方

ドーピングを行うべきか否かについても同様にスポーツ観A・Bおよび競技水準による有意な差異は認められない. 全体的傾向としては, 77.2%がドーピング行為に対して否定的であるが, 18.8%は判断しかねている様子が見て取れる(表6-2).

表6-2 考え方

	ドーピングに対してどう考えるか				
	行うべき	行った方がよい	行わない方がよい	行うべきではない	わからない
N = 201	5 (2.5)	3 (1.5)	65 (32.2)	91 (45.0)	38 (18.8)

4. 考察

前項(結果)で述べたように, ドーピングに関する大学生の意識(11項目)は7項目においてスポーツ観Aと有意な関連性が認められる. しかしながら, スポーツ観Bでは1項目のみ関連性が有意であり, さらに競技水準との有意な関連性は示唆されない(表7). 即ち, スポーツ観Aに関してのみ仮説を支持する結果が得られた. スポーツ観Aは勝利とフェアプレイのいずれを優先するか(二者択一)であるのに対し, スポーツ観Bはスポーツ競技における勝利(抽象的)の重要性を認めるか否かに対する考え方である.

スポーツ観Aに着目して勝利優先群とフェアプレイ群とを比較すれば, 勝利優先群はドーピングの効果に関する認知度, 友人・知人にドーピング経験者を有する比率がフェアプレイ優先群より高い. フェアプレイ優先群は, 勝つためであってもドーピングは黙認できないと考える比率, 検査で発覚しなくともドーピングは許容できないと考える比率が勝利優先群より高い. 更に, 発覚しない方法があった場合の自分と対応と, 友人・知人が行っていた場合の対応について両群の差異は明確に表れている. 即ち, フェアプレイ群は, 発覚しない方法があった場合でも絶対に行わない比率が高く, 仮に友人が行っていた場合は止めるように説得する比率が勝利優先群より高い. ドーピング検査の必要性についても両群共に認めているものの, フェアプレイ群の方が強く求める比率が高い. 以上のことから, フェアプレイか勝利かの二者択一の観点がドーピングという違法行為に対する意識へ色濃く反映されることは想像に難くない. これらは仮説を支持するものである.

表7 各変数の関連性 (χ^2 検定による)

		スポーツ観A	スポーツ観B	競技水準
用語の認知度	ドーピングという言葉を知っているか	-	-	-
内容の認知度	ドーピングとはどのようなものかを知っているか	-	-	-
効果の認知度	ドーピングの効果を知っているか	*	-	-
知人・友人経験者の有無	知人・友人でドーピング経験者がいるか	**	*	-
行為の黙認	競技で勝つために選手がドーピングを行うのは仕方ないと思うか	*	-	-
未発覚行為の是認	ドーピング検査で発覚しなければドーピングを行っても良いか	*	-	-
条件付き実施可能性	もし、発覚しない方法があったとしたらドーピングするか	*	-	-
知人・友人への対応	知人・友人がドーピングを行っているとしたらどのように接するか	***	-	-
検査必要性	ドーピング検査は必要だと思うか	*	-	-
根絶の可能性	ドーピングの根絶は可能だと思うか	-	-	-
考え方	ドーピングに対してどのように考えるか	-	-	-

* p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.001, -: NS

スポーツ観A : スポーツ競技において勝つことはフェアプレイよりも大切である

スポーツ観B : 競技は勝たねばならない

競技水準 : (a)国際大会・全国大会 (b)ブロック・都道府県大会 (c)市町村大会 (d)出場なし

一方、「ドーピングという言葉の認知度」、「内容の認知度」、「ドーピング根絶の可能性」、「ドーピングに対する考え方」については、スポーツ観や競技水準による有意な差異が認められず仮説を支持するには至らなかった。スポーツ観や競技水準を問わず、全体的傾向としてドーピングの認知度は高く、ドーピングは行わない方がよいと考え、ドーピング検査の必要性は認めているものの、残念ながらドーピング根絶には懐疑的である。しかし、これはある意味ではドーピング問題に関する興味や関心の高さを物語るとも解釈できよう。中学・高校生の認知度(86.8%, 福田, 2008)に比較しても高い様子がうかがえる。スポーツ界の病理現象として、インターネットをはじめTV・新聞・雑誌等のマスコミにおける露出度が増していることも要因の一つと考えられる。

本論の被調査者には、特定種目の特定レベル(全日本大学選手権出場)の学生も含むものの、多くは日常的に競技スポーツを実施していない一般大学生であり、寧ろスペクテータ・スポーツ人口に含まれる層である。本論では、こうした大学生のドーピング問題への意識は、競技スポーツにどの程度関わっているかといった競技水準よりも、スポーツをどのように捉えるかというスポーツ観、取り分け勝利とフェアプレイの位置づけとに関連性があることが推測される。

5. 結語

本論はドーピングに関する大学生の意識を探ることを目的とした。広島県内の大学生（160名）および全日本大学空手道選手権大会出場部員（47名）計207名を対象として、質問紙を用いた配票調査を実施した。ドーピングに対する大学生の意識とスポーツ観、競技水準との関連性について分析検討した。その結果は次のように整理される。

(1) 全体的特徴

- ①ドーピングの用語・内容・効果等に関する認知度は高い。
- ②ドーピング行為に対して否定的に捉えている。
- ③ドーピング検査の必要性は認めるが、根絶の可能性には懐疑的である。

(2) ドーピングに関する学生の意識と変数との関連性について

①スポーツ観A「競技において勝つことはフェアプレイよりも大切である」による差異は11項目中7項目で認められる。

②スポーツ観B「競技は勝たねばならない」による差異は殆ど認められない。11項目中1項目のみで差異が認められる。

③競技水準による差異は認められない。

スポーツ観Aに関しては本論の仮説を支持し、スポーツにおけるフェアプレイか勝利かの二者択一の観点がドーピングという違法行為に対する意識へ色濃く反映されることが示唆される。

「謝辞」

本論の調査実施（データ収集）は学生諸君（辰巳君，下島君，中元君，太田君，政本君）の協力を仰ぐことにより実現しました。末尾ではありますが、ここに深謝する次第です。

「注」

注 1) わが国では、2001 年 9 月に（財）日本アンチ・ドーピング機構が設立された。それらについては久木留：日本におけるアンチ・ドーピング活動と現状（2005）に詳しい。

注 2) ①競技は勝たねばならない

②スポーツマンは勝利に対する執念が必要である

③スポーツは楽しさ（面白さ）が最大の魅力である

④スポーツは勝つことより楽しむことが大切である

⑤競技において勝つことはフェアプレイよりも大切である

⑥競技においてはルールを遵守すべきである

注 3) 上記 6 項目のうち①，⑤以外は度数分布の偏りが著しかったため関連性を分析する変数から除外した。

「参考文献」

- 1) 久木留 毅・飯田義明, 日本におけるアンチ・ドーピング活動と現状, 専修大学体育学研究, 29, 17-25, 2005
- 2) 福田亜紀他, 中学生・高校生のドーピングに対する意識調査, 日本臨床スポーツ医学会誌, 16, 1-6, 2008
- 3) 吉田剛一郎他, ドーピングに関する意識調査の CHAID 分析, 鹿屋体育大学学術研究紀要, 16, 73-77, 1996